

株 主 の 皆 さ ま へ

平成25年度 報告書

平成25年4月1日 ▶ 平成26年3月31日

経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

- 1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
- 1. まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
- 1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

会社概要 (平成26年3月31日現在)

■ 名 称 (英文名称)	三井生命保険株式会社 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	■ 資本金	1,672億円
■ 創 業	昭和2年(1927年)3月5日	■ 従業員数	10,247名 (うち営業職員数6,832名)
■ 本店所在地 (登記上の本店)	〒100-8123 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 電話 03-6831-8000 (代表)	■ 営業拠点数	支社 60 営業部・営業室 456

役員構成 (平成26年6月26日現在)

■ 取締役		■ 監査役			
代表取締役会長	遠藤 修	常任監査役	中島 拓之	執行役員	藤本 昭弘
代表取締役社長 社長執行役員	有末 真哉	監査役	小松 信孝	執行役員	荘司 良彦
取締役 専務執行役員	八木 厚	監査役	近藤 祐	執行役員	志澤 博
取締役 常務執行役員	横山 貴	監査役	三浦 邦仁	執行役員	江口 浩章
取締役 常務執行役員	三浦 芳美	監査役	関 葉子	執行役員	堀江 智
取締役 常務執行役員	小林 昭	■ 執行役員		執行役員	岩西 徹
取締役 常務執行役員	吉村 俊哉	常務執行役員	二見 通		
取締役	岡田 明重	常務執行役員	若林 尚		
取締役	大室 康一	常務執行役員	豊福 和人		
		常務執行役員	杉本 整		

株主の皆さまとともに

代表取締役社長 有末 真哉



株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。ここに、平成25年度における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

平成25年度のわが国経済は、海外経済が米国・欧州を中心に緩やかに回復する中、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の導入により株価が上昇し、景況感が改善したこと等から、堅調に推移しました。

当社は、中期経営計画に基づき「お客さま本位」の経営を推し進め、既にご契約いただいているお客さまを“守り”、新たなお客さまを“増やし”、信頼を得て“ご満足”いただける会社となることにより、すべてのステークホルダーに安心と信頼を提供できる生命保険会社を目指しております。平成25年度におきましては、業界に先駆けた新商品発売、販売チャネルの拡大、「ご契約内容確認活動」によるお客さまとのリレーションの強化、当社ホームページ上でご契約内容の照会や一部手続きなどができるお客さま専用Webサイト「マイページ」の開設等に取り組みしました。

これらの取組みを実施した結果、平成25年度の当社の業績につきましては、新商品の販売が好調に推移しましたが、予定利率引き下げに伴う既存商品の販売減少や営業職員の在籍数の減少などにより、新たなお客さまを増やす指標である新契約年換算保険料は、前年度を下回

る実績となりました。また、既に当社の保険にご加入いただいているお客さまにご満足いただいているかどうかの指標となる解約・失効率は、引き続き主力商品等は改善する一方で、金融マーケットの好転により変額年金保険の解約が増加し、全体としては前年度と同水準となりました。財務の安定性を表す指標としての実質純資産額やソルベンシー・マージン比率につきましては、前年度と比較して増加・改善し、一定の水準を確保しました。

平成25年度の事業の概況は以上のとおりですが、生命保険業界におきましては、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化等により、生命保険に対するニーズやお客さまの加入チャネル選好は多様化しており、各社間の競争が激しくなっております。当社は、一層営業力と収益力を高めていくために、引き続き積極的かつスピーディーに諸課題に対応してまいります。

今後とも当社グループは、生命保険会社としての社会的使命を全うし、株主の皆さまのご期待、ご信頼に応えるべく、安定的かつ持続的な企業価値の増大に努めてまいりますので、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月

■「三井生命安心さぽーと活動」の実施

平成21年度より、「ご契約内容確認活動」としてお客さまへの継続的な契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認に取り組んでまいりましたが、平成26年4月より、お客さまサービスの向上を目的として、内容を一部見直し「三井生命安心さぽーと活動」として実施しております。

「三井生命安心さぽーと活動」のポイント

- ▶ ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、ご案内時期を従来より早めることによって適切なタイミングで適切なコンサルティングやサービスの提供を実施します。
- ▶ 「ご家族登録制度」、「無料カンタンパック」、「メールマガジン」、今年3月からスタートした「マイページ」を「三井生命安心さぽーとパック」として、サービスをご利用いただいていないお客さまにパッケージ化してご案内します。

「三井生命安心さぽーとパック」の内容

登録いただいたご家族さまにも、保険の内容を知っておいてもらうことで安心をサポート

ご家族登録制度

無料特約「指定代理請求特約・代表者請求特約」を付加いただくことで万一の場合も安心をサポート

無料カンタンパック

毎月1回、生活に役立つ情報をお届け

メールマガジン

Web上でいつでもどこでもお手続きをサポート

マイページ

三井生命
安心さぽーと



■新商品「ドリームフライト」(無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型))の発売



当社は、平成26年4月14日より、**無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)『ドリームフライト』**を販売開始しました。「ドリームフライト」は当社の外貨建商品の第2弾となります。外貨建商品の第一弾である無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ／ドリームクルーズプラス」は、平成26年4月末現在、発売開始からの累計販売件数が約3万7,500件となっております。

主な特長

- ▶ 日本と比較して高い金利の通貨(米ドルまたは豪ドル)建であるため、当社の円建の年金保険と比べ、同じお払い込み金額で**より多くの年金**を準備することができます。

※平成26年5月末現在の金利水準や為替水準のままの場合

- ・ 毎回のお払い込み金額は、**円建の一定金額**です。
- ・ 円建のお払い込み金額は、契約時にお選びいただいた指定通貨(米ドルまたは豪ドル)に換算し、日本国債よりも金利の高いアメリカ合衆国国債(米ドル建の場合)またはオーストラリア連邦国債(豪ドル建の場合)などで運用されます。このため、現在の金利水準や為替水準のままであれば、当社の円建の年金保険に比べ、同じお払い込み金額で、**より多くの年金**をお受け取りいただけます。

※平成26年5月末現在の金利水準や為替水準のままの場合

- ▶ 外貨建のため保険料払込時や年金受取時などに外国為替相場の影響を受けますが、年金受取方法のバリエーションがあることや、年金開始日を繰り下げることができるなど、**外国為替相場や生活状況に応じた受取方法**を選択できます。

- ・ 年金の受取方法のバリエーションは、①指定通貨で年金を受け取る方法、②お受け取りのたびに円に換算して年金を受け取る方法、③年金開始時に円建の年金に移行して受け取る方法、があります。また、年金開始日を繰り下げることや年金を一括して受け取ることも可能です。

- ▶ 個人年金保険料税制適格特約により「個人年金保険料」として**所得控除の適用**が受けられます*。

※個人年金保険料控除の対象として所得控除の適用を受けるには所定の条件を満たす必要があります。



(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

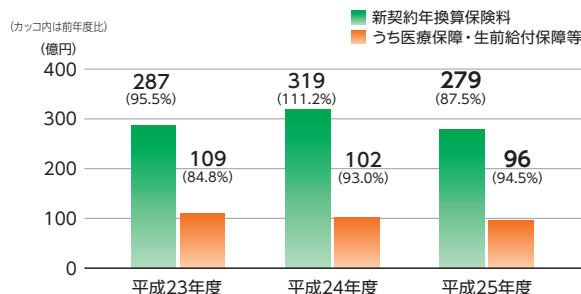
※業績ハイライトは当社の保険事業・資産運用関連事業について記載しています。

▶ 新契約年換算保険料

(個人保険+個人年金保険)

279億円

新契約年換算保険料は、標準利率改定に伴う予定利率引き下げの影響に伴い、個人年金保険の販売減少により、前年度に比べ12.5%減少し、279億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は前年度に比べ5.5%減少し、96億円となりました。



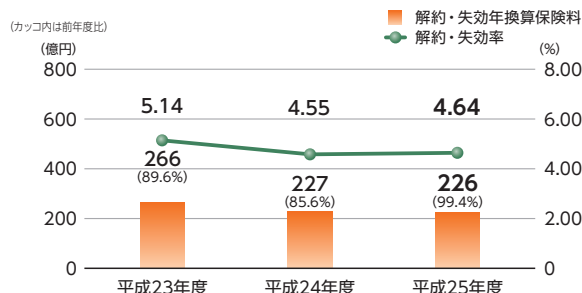
「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています)

▶ 解約・失効率 (年換算保険料ベース)

(個人保険+個人年金保険)

4.64%

解約・失効については、年換算保険料ベースでは、前年度比0.6%減の226億円、解約・失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)は、前年度から0.09ポイント増加し、4.64%となりました。

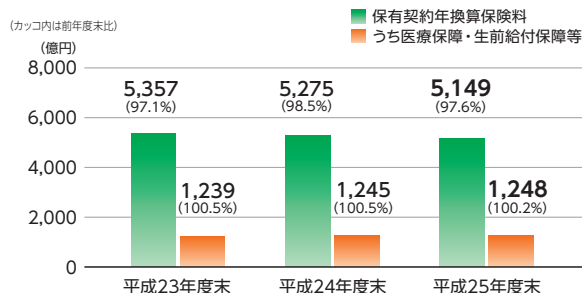


▶ 保有契約年換算保険料

(個人保険+個人年金保険)

5,149億円

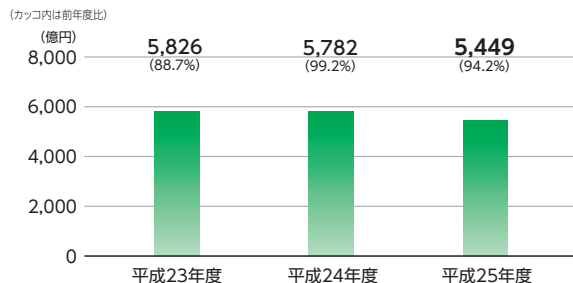
保有契約年換算保険料は、解約・失効・満期等による減少が新契約による増加を上回ったため、前年度末に比べ2.4%減少し、5,149億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は前年度末に比べ0.2%増加し、1,248億円となりました。



▶ 保険料等収入

5,449億円

保険料等収入は、一時払終身保険の販売減少及び保有契約の減少等により、前年度に比べ5.8%減少し、5,449億円となりました。



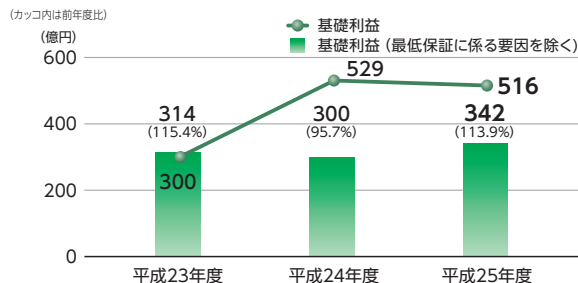
▶ 基礎利益

516億円

基礎利益 (最低保証に係る要因を除く) 342億円

平成25年度の基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金戻入額が減少したことを主な要因として、前年度に比べ2.4%減少し、516億円となりました。

なお、最低保証に係る責任準備金の変動に対してはデリバティブを用いてヘッジしており、これらの最低保証に係る要因を除いた基礎利益は、前年度に比べ41億円増加し、342億円となりました。

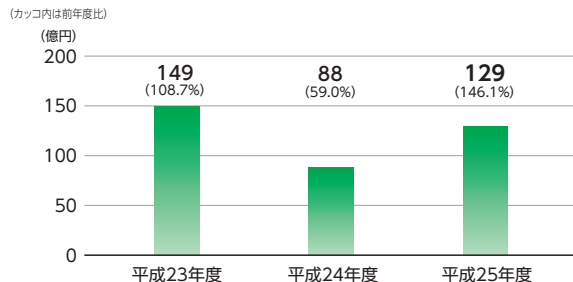


「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

▶ 当期純利益

129億円

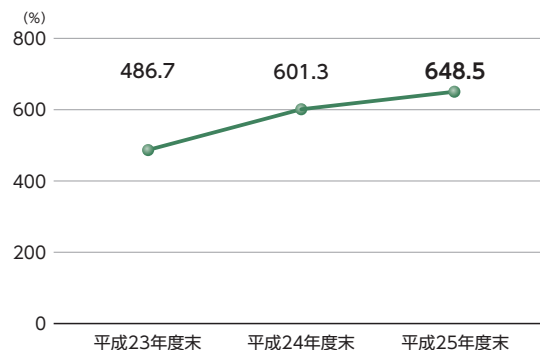
当期純利益は、前年度に比べ46.1%増加し、129億円となりました。



▶ ソルベンシー・マージン比率

648.5%

平成25年度末のソルベンシー・マージン比率は、金融環境の改善に伴う、その他有価証券の含み益の増加、及び内部留保の増加を主な要因として、前年度末に比べ47.2ポイント改善し、648.5%となりました。引き続き健全性については問題のない水準を維持しております。

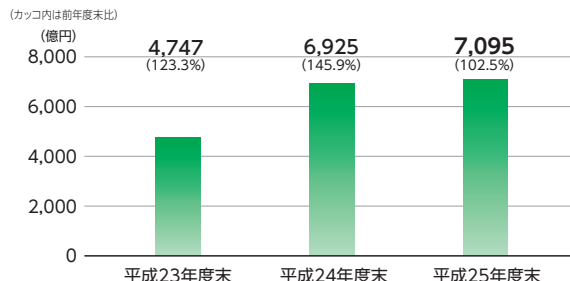


「ソルベンシー・マージン比率」とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上あれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

▶ 実質純資産額

7,095億円

平成25年度末の実質純資産額は、内部留保の増加を主な要因として、前年度末に比べ170億円増加し、7,095億円となりました。

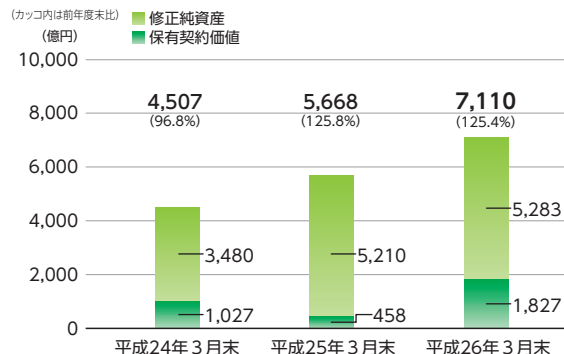


「実質純資産額」とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

▶ ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV)

7,110億円

平成26年3月末のEEVは7,110億円であり、前年度末に比べ、1,441億円増加しました。修正純資産は、主に内部留保の増加により、前年度末に比べ72億円増加しました。保有契約価値は、金利上昇及び新契約の増加により、1,369億円増加しました。



エンベディッド・バリュー (Embedded Value: 以下「EV」と記載) とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、EVでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。なお、当社では平成21年3月末よりEEV原則に従ったEV (European Embedded Value: 以下「EEV」と記載) を開示しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

		平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
科 目		金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
	現金及び預貯金	181,364	145,185
	コールローン	196,000	234,000
	買入金銭債権	26,069	21,891
	金銭の信託	200	200
1 ▶	有価証券	4,793,775	4,897,205
2 ▶	貸付金	1,675,156	1,580,852
	有形固定資産	267,431	264,411
	無形固定資産	7,885	9,040
	再保険貸	7	346
	その他資産	81,759	71,535
	繰延税金資産	11	7
	貸倒引当金	△ 1,176	△ 720
3 ▶	資産の部合計	7,228,484	7,223,955
(負債の部)			
4 ▶	保険契約準備金	6,356,174	6,307,048
	支払備金	32,665	33,521
	責任準備金	6,245,397	6,198,221
	契約者配当準備金	78,111	75,305
	再保険借	529	188
	その他負債	482,373	483,790
	退職給付引当金	57,073	—
	退職給付に係る負債	—	65,165
	役員退職慰労引当金	881	840
	価格変動準備金	10,100	11,976
	繰延税金負債	1,235	10,707
	負債の部合計	6,908,368	6,879,717
(純資産の部)			
	資本金	167,280	167,280
	資本剰余金	55,943	55,943
	利益剰余金	7,286	22,489
	自己株式	△ 8,601	△ 8,601
	株主資本合計	221,908	237,111
5 ▶	その他有価証券評価差額金	98,198	113,217
	繰延ヘッジ損益	9	3
	退職給付に係る調整累計額	—	△ 6,093
	その他の包括利益累計額合計	98,207	107,127
	純資産の部合計	320,115	344,238
	負債及び純資産の部合計	7,228,484	7,223,955

1 有価証券

平成25年度末の有価証券残高は、前年度末比2.2%増の4兆8,972億円となりました。内訳は、公社債が前年度末比2.3%増の3兆706億円、株式が同5.6%増の3,826億円、外国証券が同2.1%増の1兆522億円、その他の証券が同1.7%減の3,916億円となっています。

2 貸付金

平成25年度末の貸付金残高は、前年度末比5.6%減の1兆5,808億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比9.4%減の771億円、一般貸付が同5.4%減の1兆5,037億円となっています。

3 総資産

平成25年度末の総資産は、前年度末比0.1%減の7兆2,239億円となりました。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実にするため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。平成25年度末の保険契約準備金残高は、前年度末比0.8%減の6兆3,070億円となりました。

5 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を連結貸借対照表の純資産の部に計上しています。

連結損益計算書

		平成24年度 〔自平成24年4月1日 至平成25年3月31日〕	平成25年度 〔自平成25年4月1日 至平成26年3月31日〕
科 目		金額 (百万円)	金額 (百万円)
	経常収益	956,105	883,435
1 ▶	保険料等収入	578,201	544,902
2 ▶	資産運用収益	278,703	266,276
	利息及び配当金等収入	124,294	122,628
	金銭の信託運用益	0	0
	有価証券売却益	26,193	32,289
	為替差益	62,878	58,011
	貸倒引当金戻入額	—	412
	その他運用収益	1,413	1,232
	特別勘定資産運用益	63,923	51,702
	その他経常収益	99,200	72,255
	経常費用	930,612	844,980
3 ▶	保険金等支払金	669,764	598,375
	保険金	228,906	226,609
	年金	78,760	87,446
	給付金	117,896	130,530
	解約返戻金	136,871	143,620
	その他返戻金等	107,330	10,168
	責任準備金等繰入額	74	926
	支払備金繰入額	—	856
	契約者配当金積立利息繰入額	74	70
4 ▶	資産運用費用	122,917	118,653
	支払利息	6,372	6,267
	有価証券売却損	8,101	3,511
	有価証券評価損	4,949	658
	金融派生商品費用	97,584	102,415
	貸倒引当金繰入額	142	—
	貸付金償却	28	—
	賃貸用不動産等減価償却費	3,013	2,882
	その他運用費用	2,723	2,917
5 ▶	事業費	102,024	97,129
	その他経常費用	35,832	29,896
6 ▶	経常利益	25,492	38,454
	特別利益	1,889	7
	固定資産等处分益	1,889	7
	特別損失	2,561	3,274
	固定資産等处分損	561	431
	減損損失	98	967
	価格変動準備金繰入額	1,900	1,876
	契約者配当準備金繰入額	14,983	16,063
	税金等調整前当期純利益	9,836	19,123
	法人税及び住民税等	1,122	921
	法人税等調整額	1,020	5,219
	法人税等合計	2,143	6,140
	少数株主損益調整前当期純利益	7,693	12,983
	当期純利益	7,693	12,983

1 保険料等収入

平成25年度の保険料等収入は、個人保険の一時払保険料が減少したこと等により、前年度比5.8%減の5,449億円となりました。

2 資産運用収益

平成25年度の資産運用収益は、有価証券売却益が増加した一方で、為替差益及び特別勘定資産運用益が減少したこと等により前年度比4.5%減の2,662億円となりました。

3 保険金等支払金

平成25年度の保険金等支払金は、団体年金保険のその他返戻金が減少したこと等により、前年度比10.7%減の5,983億円となりました。

4 資産運用費用

平成25年度の資産運用費用は、有価証券売却損や有価証券評価損が減少したこと等により、前年度比3.5%減の1,186億円となりました。

5 事業費

平成25年度の事業費は、システム経費・不動産経費等の物件費の削減を主因として、前年度比4.8%減の971億円となりました。

6 経常利益

平成25年度の経常収益は、前年度から7.6%減の8,834億円となりました。また、経常費用については、前年度から9.2%減の8,449億円となりました。その結果、平成25年度の経常利益は、前年度から50.8%増の384億円となりました。また、平成25年度の当期純利益は、前年度から68.8%増の129億円となりました。

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

当社は監査役制度を採用するとともに執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。取締役会は、取締役9名（うち2名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っています。

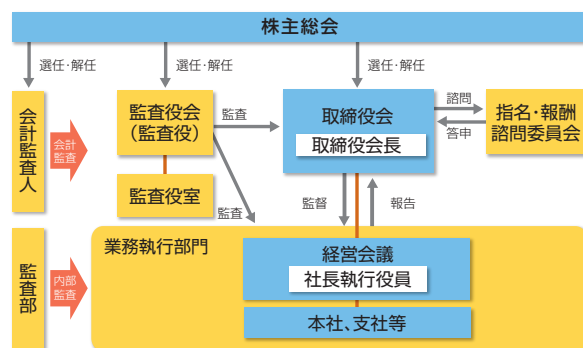
この他に取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っています。

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。

（平成26年6月26日現在）

■ コーポレート・ガバナンス体制図



コンプライアンス（法令等遵守）態勢

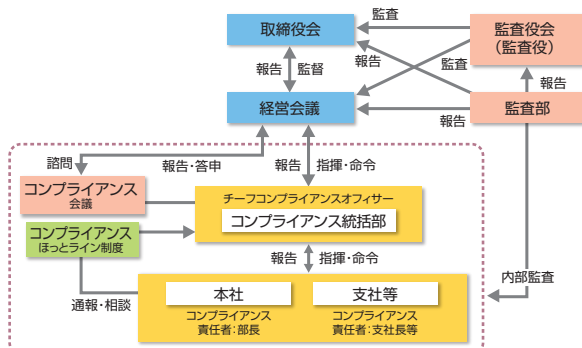
当社では、コンプライアンス態勢を全社的に推進する観点から、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等のとりまとめ、取組みの推進等を行っています。

さらに、「CCO」を議長とする、「コンプライアンス会議」を設置し、重要課題およびその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐するとともに、各組織には、「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、「コンプライアンス・ほっとライン制度」を設け、法令等違反行為の早期発見と抑止に努めています。

また、個人情報の保護に関しては、「個人情報保護基本方針」「個人情報管理規程」等の規程体系を整備するとともに、「チーフプライバシーオフィサー（CPO）」を任命し、その指揮監督下、お客さまからお預かりする様々な情報の適正かつ安全管理・保護に努めています。

■ コンプライアンス体制図



リスク管理態勢の整備

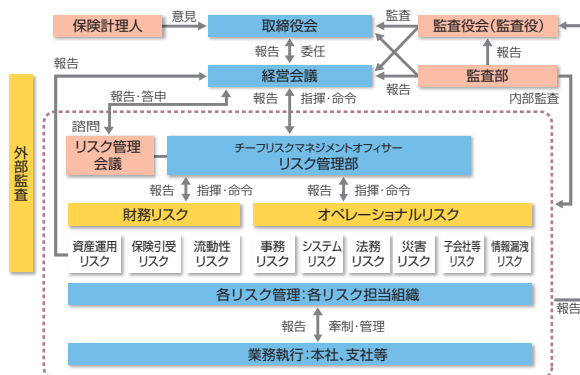
当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー（CRO）」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、「CRO」を長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

■ リスク管理体制図



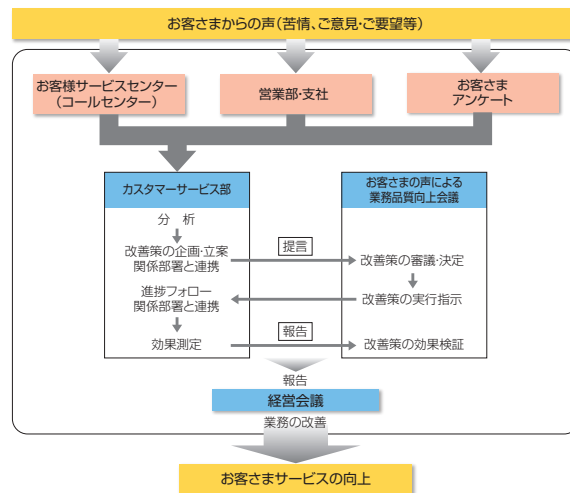
「お客さまの声」を経営に反映させる取組み

当社では、「お客さまの声」を経営に反映し、業務の改善、お客さまサービスの向上につなげるよう努めています。

「お客さまの声」を反映させる仕組み

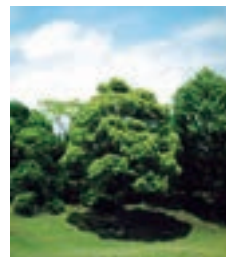
お客様サービスセンターや全国の営業拠点等に寄せられた「お客さまの声（苦情、ご意見・ご要望等）」を分析し、当社における問題点・課題点を整理したうえで、役員・部長をメンバーとする「お客さまの声による業務品質向上会議」において、お客さまサービス向上のため、具体策を検討し実施しています。また、検討状況・具体的な実施策は、随時、経営会議等において共有化を図っています。

■ お客さまサービスの向上に向けた体制図



■ 苗木プレゼント

当社は、「緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい」という願いを込めて、昭和49年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンのテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、社会貢献活動の一環として形で表現したものです。全国の公共団体、学校・幼稚園、民間会社・団体および一般家庭に対して、気候や生育条件のあった苗木を配布し続け、平成25年度で40回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は累計で約487万本になりました。



■ エコキャップ回収運動

エコキャップ回収運動とは、ペットボトルのキャップ回収とリサイクル促進を通じて、環境意識の向上をはかるとともに、キャップの売却代金により新興国のこどもたちのワクチン接種支援や、障がい者の雇用創出支援を行うエコキャップ推進協会の活動です。三井生命はこの活動に共感し、取組みを行っています。

三井生命では、当社内部のキャップ回収だけでなく、日頃営業職員が訪問させていただいている企業さまにも「エコキャップ回収BOX」を設置させていただき、活動への協力を呼びかけています。



■ ピンクリボン運動

日本では現在、女性の14人に1人が乳がんになるといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中で、様々な活動を通して乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、ピンクリボンフェスティバル（日本対がん協会ほか主催）に参画しています。



写真提供：日本対がん協会

■ 三井生命厚生財団

公益財団法人三井生命厚生財団では、生活習慣病などの医学研究に対する助成や健康増進啓発活動を通じて、国民の健康保持とその増進のお手伝いをしています。医学研究助成は、平成25年度までの累計で960件、助成金総額11億3,250万円となりました。

また、健康増進啓発活動においては、平成25年度に生活習慣病の予防・啓発を目的とした一般参加型の講演会を当社と共同で8回開催し、参加者数は合計で578名に達しました。



株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況 (平成26年3月31日現在)

■ 普通株式	発行可能株式総数	1,187,564千株
	発行済株式の総数	295,807千株
	株主数	2,885名
■ A種株式	発行可能株式総数	1,084千株
	発行済株式の総数	1,084千株
	株主数	3名
■ B種株式	発行可能株式総数	1,000千株
	発行済株式の総数	600千株
	株主数	6名

■ 大株主 (普通株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	41,501	14.02
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
三井住友信託銀行株式会社	26,731	9.03
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
CITIBANK, N.A. SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
日本製紙株式会社	5,000	1.69

- (注) 1. 持株数および持株比率は普通株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,272,668株 (持株比率5.83%) があります。

■ 大株主 (A種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
三井住友信託銀行株式会社	308	28.41

- (注) 1. 持株数および持株比率はA種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,211株 (持株比率15.87%) があります。

■ 大株主 (B種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	225	37.50
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66
住友生命保険相互会社	100	16.66
三井住友信託銀行株式会社	75	12.50
三井物産株式会社	50	8.33
三井不動産株式会社	50	8.33

- (注) 1. 持株数および持株比率はB種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

株式についてのご案内

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年 6月
■ 基準日	定時株主総会については3月31日、 その他必要がある時はあらかじめ公告 する一定の日
■ 公告の方法	東京都において発行する日本経済新聞 に掲載
■ 単元株式数	100株

株式に関する手続きについては以下の当社株主名簿
管理人にお申し出ください。

■ 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

■ 同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
証券代行事務センター
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
[受付時間 平日9:00~17:00]

■ 同取次所

三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

お知らせ

株主さまの住所変更届、名義書換請求等のお手続きの用紙の
ご請求については、株主名簿管理人の以下のホームページア
ドレスをご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>



〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20
TEL:03-6831-8000(代表)
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

